

ユニフォーム規定 マニュアル

Vol.03 20220412



ユニフォームの運用について

JBAユニフォーム規則(2019年11月14日制定版)に準ずる

新ユニフォーム規則 第 20 条〔移行期間〕

本規則の**施行後 3 年間 (2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)** は、第 10 条第 1 項のなお書き (※1) および第 11 条第 2 項の規定については、なお従前の例 (※2) による。

※1：第 10 条 (選手番号) 1 項「なお、パンツに番号を付けることはできない」の部分

※2：従前の例=旧ユニフォーム規則

- チームの中でパンツに番号ありと無しでの参加を認める
※番号は背番号と同じであること

- 新規で作成する場合は新ユニフォーム規則に準ずること。
- ブロック大会以上では**濃淡のリバーシブルの各一着ずつ用意すれば公式のユニフォームと認められます。**
- チーム名に企業のロゴを使用している場合はスポンサー広告ではなく、チーム名とみなします。
- 旧ユニフォームを使用時に新規選手の分のユニフォームを作成する時は旧ユニフォームのデザインで作成すること。
※ユニフォームは、同一チームに所属する全てのチームメンバーが同じデザイン(形状、色および模様)のものを着用しなければならないと規定されております(第5条2項)

JBAユニフォーム規則違反は試合に出場できません。

パンフレット等の登録時と試合当日の番号が違う場合はユニフォーム規定違反ではないので試合に出場することができます。

ユニフォーム広告の運用について

**ブロック大会以上ではユニフォーム管理を行う
 広告の管理のみでチーム名やチームロゴに関してはJBAユニフォーム規定に準ずる**

チームの責任者はユニフォームにスポンサー等を広告を表示する場合
 指定の「広告提出申請書」を大会主催者に申込みと同時に提出すること。



〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
 TEL 03-4415-2061 FAX 03-4415-2062 一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB ユニフォーム広告申請書

記入日: 年 月 日

所属競技団体の名称	チーム名	種別	男子・女子	チームID
申請者 (氏名)	電話番号	E-MAIL		

注意事項

- ① 背番号・マーク・ロゴ・広告のすべてが揃ったユニフォームの写真を提出すること。（別途でも可也です）
- ② ユニフォームのデザインを可能な限り写真または紙製のデザインを提出すること。
- ③ ユニフォームのデザインを可能な限り写真または紙製のデザインを提出すること。
- ④ 画像と実際のユニフォームの仕様と相違の写真を提出すること。

以下のユニフォームの広告掲示について申請します。

掲示予定箇所	広告の大きさ (縦・横の単位はcm)	広告の配置 (円・正方形・楕円形)	サイズ (縦・横の単位はcm)	広告掲示期間
シャツ	左胸			年 月 日 迄 年 月 日
	右胸			年 月 日 迄 年 月 日
	背面上			年 月 日 迄 年 月 日
	背面下			年 月 日 迄 年 月 日
パンツ	背面上			年 月 日 迄 年 月 日
	背面左			年 月 日 迄 年 月 日
	背面右			年 月 日 迄 年 月 日

※掲示する広告の材料（デザイン画または写真）を、本用紙と合わせて別途添付し提出をすること。

ユニフォーム広告の表示について

ブロック大会以上ではユニフォーム管理を行う

